

第6回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

- 日 時 令和2年10月6日(火) 午後2時～午後4時
- 場 所 いわき市役所3階 第3会議室
- 出席者 1 委員(出席:11名)
岡光義、河合伸、神藤敏夫、櫛田吉一、佐藤五月、佐藤弓子、鈴木俊彦、永山肇一、橋本孝一、油座順子、和田佳代子
※ 五十音順・敬称略
- 2 事務局
緑川生活環境部長、藁谷生活環境部次長、下山田生活排水対策室長、吉津経営企画課長、小林下水道事業課長、伊藤北部下水道管理事務所長、鈴木南部下水道管理事務所長、高橋経営企画課主幹兼課長補佐、永久保財務係長、菅本計画管理係長、菊地主査、川嶋主査、渡邊事務主任
- 会議次第 1 開会
- 2 報告
前回の議事録について
- 3 議事
 - (1) 議事録署名人の選出について
 - (2) 会議の公開・非公開について
 - (3) 経営戦略(素案)について
 - (4) 答申(案)について
- 4 その他
- 5 閉会
- 【配布資料】
 - ・ 次第
 - ・ 経営戦略(素案)について(資料1)
 - ・ いわき市地域汚水処理事業経営戦略(素案)(資料1-1)
 - ・ いわき市農業集落排水事業経営戦略(素案)(資料1-2)
 - ・ 答申(案)について(資料2)
 - ・ 下水道事業等の答申について(参考資料)
- ※ 傍聴者なし

1 開会

委員 15 名中 11 名の出席があり、「いわき市下水道事業等経営審議会条例」第 6 条第 2 項に規定する過半数を満たしていることから、会議の成立について事務局より報告した。

2 報告（前回の議事録について）

第 5 回の議事録については、議事録署名人による署名捺印後、11 月の答申後に市公式ホームページへ掲載することを報告した。

3 議事

(1) 議事録署名人について

議事録署名人は、会長が永山委員及び油座委員を指名した。

(2) 会議の公開・非公開について

事務局より、本日の審議内容は、地域汚水処理事業及び農業集落排水事業の経営の根幹に関わる具体的な事項が含まれており、公開に当たっては慎重を期すべきものであることから、非公開とするのが適当ではないかとの提案があり、会長が委員に諮ったところ、非公開とすることが承認された。

また、事務局より、当日の議事録については 11 月を予定している市長への答申以降の適切な時期に公開させていただきたいとの提案があり、これについても承認された。

4 説明

(1) 経営戦略（素案）について

別紙（資料 1）に基づき、経営戦略（素案）について説明を行った。

【質疑応答】

（委員）

農業集落排水事業は、安全な農産物を消費者に届けるという、食料の生産活動において大きな役割を担っていることを、経営戦略（素案）に盛り込むことを検討していただきたい。

本事業は、農業生産と農村の生活改善それぞれの大きな柱を踏まえて立ち上がったものであり、これは公共下水道とは異なる発想や考えがあるため、そこが分かるよう経営戦略（素案）に盛り込んでいく必要がある。

（委員）

今の意見は、将来、料金改定を検討する際、念頭に置く必要があると思う。

農村環境の改善は非常に重要であると思うし、本事業が一次産業を担っているということは、単に赤字だから、料金を値上げするということにはつながらない。

(事務局)

今の意見については、資料1-2の3頁、「5 事業の課題」の「(1)① 経営状況」の項目の中で、「農業集落排水事業は、農村の生活環境の改善など多様な目的を有し、経済性の観点のみで実施されるものではありません。」と、簡単な記載ではあるが、事業の目的について触れている。

(委員)

事業の目的については、「(1)① 経営状況」の項目の中で、一括りで記載されているが、これでは、具体的な内容が分からないので、具体的な文言を記載すべきである。

(委員)

一般の市民の方が、今回の経営戦略（素案）を読んだときに理解できるよう、丁寧な説明が必要である。

(委員)

非常に難しい文言ばかりの中で、農業集落排水事業の目的の文言が一括りになっているが、そこは、市民に安全な農産物を届けるという想いが伝わってこそ、市民の皆さんに理解して貰えるのではないかと。

市民に安全な農産物を届けるという意味からも、「(1)① 経営状況」の項目に、具体的な文言を加えていただきたい。

(委員)

農産物の安全ということであれば、都市部の上流部の水質保全についても、文言を加えていただけないか。

(委員)

上流部の水質保全は非常に重要であり、その保全を図るためには、農業集落排水事業は必要であるということと、安全な農産物を作るという場を担っているということを、しっかり記載することにより、今後、様々な経営上の問題を判断する際、非常に重要な材料になると思う。

(委員)

これまでの文言を加えた場合、17頁の「9 今後検討予定の取組の概要」の「(4) 使用料の見直しに関する事項」の項目についても、何かよい文章があるのではないかと。

(委員)

17 頁の「9 今後検討予定の取組の概要」であるが、今後、次期審議会で使用料改定を検討していく場合や、市長答申においても、非常に重要な項目となる。

(事務局)

これまでの意見を踏まえ、農村環境の改善や上流部の水環境の保全などの文言を付け加えさせていただいて、次回の審議会でお示ししたい。

(委員)

農業集落排水事業の接続率が低い状況の中で、その割合を上げていくことは非常に重要であるが、料金が上がることにより、接続をためらうとか、接続をやめてしまうとか、そのような可能性が出てくるとも考えられるため、料金を上げることが、収支の改善につながるかどうかというところを考えておくべきかと思う。

(事務局)

本事業は同意事業であり、まず、地域の皆さんに、接続をしていただき、接続人口を増やしていくことが大前提と考えている。

また、使用料については、企業会計を適用しているので、広い意味では、その公債費、借金まで含めて、将来の収支を考えていくことが原則であるが、そこは難しい部分もあるので、どこまで負担をしていただくかを検討していく必要がある。

まずは、接続人口を増やし、その中で、どうしても、収支改善が困難となった場合、下水道、合併浄化槽なども含めて、全体の負担のバランスなども見据えながら、今後、使用料については、具体的に検討していただくようになるかと考えている。

(委員)

遠野地区については、接続促進に向けて、各家庭を訪問していると思うが、現在、接続不能と考えられる戸数はいくつあるのか。

(事務局)

実態調査を行っており、その調査から若干時間が経過しているが、更地や廃屋になっているようなところは、約 30 件ある。

(委員)

前回の審議会では、委員から、1 件あたり 1,029 円の値上げが必要とあるとの意見があったが、事務局では、現時点において、どのくらいの値上げ額を考えているのか。

(事務局)

具体的な額については、試算していない。農業集落排水事業の施設使用料は、下水道料金（約 3,500 円）と同程度であり、合併浄化槽（約 5,000 円）に比べると安く、地域汚水処理事業（約 3,000 円）に比べると高い状況となっている。

これらの使用料とのバランスも考慮し、企業会計で独立採算であることなども踏まえ、次期審議会で検討して頂くことになるものと考えている。

(委員)

農業集落排水事業は、同意事業であり、同意した住民を対象としていると思うが、「接続率向上の取組み」の項目の中に、未接続の住民へのアプローチというのも一言書き添えてもよいのではないか。

(委員)

未同意についても、接続促進に向けた取組みを行うことで、経営的にもプラスになると思うので、是非、検討してもらいたい。

(事務局)

意見を踏まえ、検討させていただきたい。

(2) 答申（案）について

別紙（資料2）に基づき、答申（案）の概要について説明を行った。

【質疑応答】

（委員）

先ほど、経営戦略（素案）のところで議論した農村部の水質保全については、答申（案）2頁の「2(1) 農業集落排水事業の現状」の項目の中であらたか記載されていると思う。

答申（案）3頁のところで、「将来の事業環境の変化を見据え、使用料改定について検討する必要があるものと判断するため、今後設置される審議会で引き続き検討されたい」と記載されているが、次の審議会に投げ出してしまうような印象を受けた。

農業集落排水事業は、赤字が確定することが分かって実施している事業であり、15～20年前の時点で、すでに下水道の倍以上の赤字だと言われていた。

それで、全国的には、廃止したところもあるし、いずれ事業の補助金が無くなるので、駆け込みで実施したところもあると思うので、その経緯を分かるように記載しておく必要がある。

収支だけをみると、収支が悪いから値上げが必要だとなってしまうので、この経緯の記載も必要である。

また、農村部の人々の生活環境を改善するなど、様々な役割を持つ事業なので、それを今いる住民に値上げということで、押しつけるのはいかなものかと思います。

（事務局）

意見を踏まえ、検討させていただきたい。

（委員）

市側からするとなかなか表現しづらい文章かと思うが、そこは、審議会委員の中から、このような意見が出たということに記載すればよいのではないか。

（委員）

次回の審議会において、値上げのことが議題となった場合、それに対して、農村部のこれまでの歴史的な経緯と、特殊性等については、十分配慮した料金改定を考えていく必要があることは、審議会として指摘した方がよいと思う。

（事務局）

書きぶりが難しいところもあるが、検討させていただき、次回の審議会でお示ししたい。

(委員)

この意見は非常に重要であり、例えば、本文に記載できないものであれば、附帯事項に記載する方法も考えられるのではないか。

審議会の意見としては、こうだけれども、このような意見もありましたよという形で、本文ではないところで記載する方法も考えられる。

(事務局)

文言も含め、事務局で検討し、次回の審議会でお示ししたい。

(委員)

答申3頁目の経営戦略案の「(3) 農業集落排水事業経営戦略について」の「イ 経営戦略(案)の計画内容について」の項目で、「将来にわたり安定的で持続可能な事業経営に向けた計画内容となっており」と記載されているが、赤字が見込まれており、赤字幅が劇的に改善する訳でもないのに、「安定的で持続可能な」という表現は適切なのか。

当初から赤字が見込まれている事業で、現状と将来の分析を行ったけれども、それでも赤字になってしまうことが、今回の計画を策定した結果把握できたので、今後もずっと繰入金で補填して経営していくのか、その繰入金の補填をどれだけ少なくのできるのか、今後どのような形で事業を運営していくのかなどについて、今後検討していく必要があるのではないか。

(事務局)

収支計画が赤字のため、いただいた意見を踏まえ、検討させていただきたい。

5 その他

第7回審議会は、11月5日に開催予定であることが事務局より報告された。

6 閉会